の規定により、 農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第百一号)第十八条第一項 次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十年二月二十七日

奈良県知事 荒 井 正 吾

一農用地利用配分計画の概要

一三筆大和郡山市山田町二七五番ほか	丁目四番二七号生駒郡斑鳩町興留東一	有限会社TOZAW
一ほか一筆 大和郡山市額田部北町一三五番	地の一奈良市水間町一二四番	株式会社空土
四筆御所市大字南郷二〇一三番ほか	丁目一〇番二六号大阪市都島区高倉町一	同会社
葛城市加守六七番一ほか一七筆	喜城市竹内八三三番地	グリ倶楽部農事組合法人葛城ア
大和高田市大字松塚三五番	香地宇陀市榛原比布七六五	辻本 博司
信件がの記録等を受ける日本	住	氏名又は名称
重事室)党三等で表ナー・11日	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定

二 認可年月日

平成三十年二月二十日